2026年11月9日

貸金庫およびセーフティバッグの使用料改定について

常陽銀行は、貸金庫およびセーフティバッグの使用料を2027年4月使用分より改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も、お客さまにより一層ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 年間使用料の改定内容

商品	改定前（消費税込み）	**改定後（消費税込み）**
全自動貸金庫	15,840円～37,620円	19,030円～45,210円
貸金庫	11,550円～30,360円	13,860円～36,520円
簡易貸金庫	11,550円	13,860円
セーフティバッグ	10,890円～11,550円	13,860円（一律）

＊　契約商品や種別により使用料は異なります。詳細は、貸金庫・セーフティバッグのご契約店舗にお問い合わせください。

2. 改定時期

契約時期	改定後使用料の適用開始日
2027年4月1日以降に新たにご契約のお客さま	契約日※1
2027年3月31日（水）までにご契約のお客さま	2027年4月1日 (使用料は、2027年4月15日(木)にご指定の口座よりお引き落としします)※2

※1　「契約日」とは、当行所定の手続により契約が成立した日をいいます。

※2　2027年3月31日（水）までに解約のお申し出があった場合、2027年度分の使用料（4月15日引き落とし分）の引き落としは行われません。

以 上